

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

USドル・ポートフォリオ／オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託

運用報告書（全体版）

作成対象期間： 第29期（2020年1月1日～2020年12月31日）

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（以下「トラスト」といい、「USドル・ポートフォリオ」、「オーストラリア・ドル・ポートフォリオ」および「ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ」の各サブ・ファンドを個別にまたは総称して「ファンド」といいます。）は、このたび、第29期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	トラストおよびファンドは、管理会社と保管受託銀行の合意によりいつでも解散することができます。また、トラストおよびファンドは、ルクセンブルグの法律が定める一定の場合には解散されます。 カナダ・ドル・ポートフォリオは、2020年5月28日付で償還しました。 オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、2021年1月29日付で償還しました。 ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、2021年2月26日付で償還しました。
運用方針	ファンドは質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すことを目的とします。管理会社は、1口当たりコンスタントNAVを維持するよう最善を尽くします。

(次頁に続きます。)

管理会社： SMB C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
代行協会員： SMB C日興証券株式会社

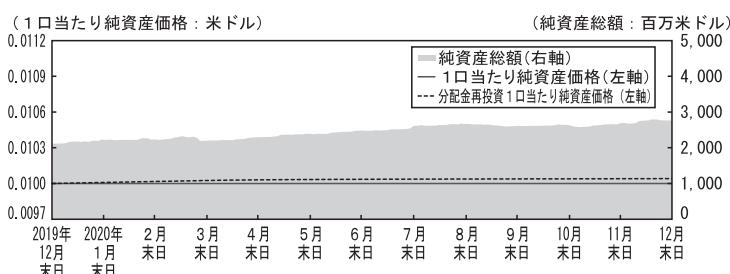
ファンドの運用方法	規則 (EC) No. 1060/2009第 5 a条に従った外部の格付に機械的に過度に依拠することはありませんが、目論見書に記載される制限および規制に加え、管理会社はファンドの投資範囲を、投資時点ではS&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」といいます。）のA-1格以上もしくはムーディーズ・インベスター・サービス・インク（以下「ムーディーズ社」といいます。）のP-1格以上の証券もしくは証書、格付がないものについては、内部信用度評価手続により、これらと同等と判断する証券もしくは証書にさらに限定することを決定しました。同様にファンドによる債券および債務証券への投資は、投資時点においてムーディーズ社のAa3格以上もしくはS&PのAA-格以上のもの、また、格付がないものについては、内部信用度評価手続により、これらと同等と判断するものでなければなりません。目論見書に記載された内部信用度評価手續は、欧州新規制の要請に従い、ファンドの投資に常に適用されるとともに、該当する資産への投資は、内部信用度評価手續では認評価を受けることが条件となります。
主要投資対象	ファンドの投資対象は、現金（預金を含みます。）および各表示通貨建て公債商品で、第三国の中央当局または中央銀行、EU、EU加盟国の地方自治体、政府、中央当局または中央銀行、MMF規則第17条(7)に定められる欧州事業体または超国家的事業体が発行または保証するものです。
主な投資制限	ファンドはいかなる種類の株式または出資にも投資しません。
分配方針	管理会社は、各ファンド証券の1口当たりコンスタントNAVをUSドル・ポートフォリオについては1米セントに、オーストラリア・ドル・ポートフォリオについては1豪セントに、カナダ・ドル・ポートフォリオについては1加セントに、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオについては1NZセントに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。 各ファンドの毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言された発生済・未払いのすべての分配金（ルクセンブルグおよび/または受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後）は当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で自動的に再投資され、追加のファンド証券として発行されます。 ファンド証券の買戻しの場合に買戻代金とともに発生済・未払いの分配金が支払われる以外に、現金による分配金支払いは行われません。

I. 運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用経過および今後の運用方針

US ドル・ポートフォリオ

■当期の受益証券 1 口当たり純資産価格等の推移



第28期末の受益証券 1 口当たり純資産価格 :
0.01米ドル
第29期末の受益証券 1 口当たり純資産価格 :
0.01米ドル (1 口当たり分配金額合計 : 0.000041414米ドル)
騰落率 :
0.41%

1 口当たり純資産価格の主な変動要因

管理会社は、ファンド証券の 1 口当たり純資産価格を 0.01 米ドルに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。

(注 1) 謄落率は、各営業日に宣言された税引き前の分配金を当該営業日に再投資したものとみなして計算しています。

(注 2) 1 口当たり分配金額は、税引き前の分配金額を記載しています。

(注 3) 分配金再投資受益証券 1 口当たり純資産価格は、各営業日に宣言された税引き前の分配金を当該営業日にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注 4) 分配金再投資受益証券 1 口当たり純資産価格は、第28期末（2019年12月末日）の受益証券 1 口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注 5) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注 6) ファンドにベンチマークおよび参考指標は設定されていません。

■分配金について

当期（2020年1月1日～2020年12月末日）の各月の再投資日に再投資された1口当たり分配金額（税引き前）は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該再投資日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額：米ドル)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2020/1/31	0.01	0.00000948 (0.09%)	0.00000948
2020/2/28	0.01	0.00000768 (0.08%)	0.00000768
2020/3/31	0.01	0.00000856 (0.09%)	0.00000856
2020/4/30	0.01	0.00000534 (0.05%)	0.00000534
2020/5/29	0.01	0.00000274 (0.03%)	0.00000274
2020/6/30	0.01	0.00000203 (0.02%)	0.00000203
2020/7/31	0.01	0.00000124 (0.01%)	0.00000124
2020/8/28	0.01	0.00000089 (0.01%)	0.00000089
2020/9/30	0.01	0.00000099 (0.01%)	0.00000099
2020/10/30	0.01	0.00000090 (0.01%)	0.00000090
2020/11/30	0.01	0.00000093 (0.01%)	0.00000093
2020/12/30	0.01	0.00000090 (0.01%)	0.00000090

(注1)	「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの收益率とは異なる点にご留意ください。 対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$ a = 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額 b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額
(注2)	「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。 分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$ b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額 c = 当該再投資日の直前の再投資日における受益証券1口当たり純資産価格
(注3)	2020年1月31日の直前の再投資日（2019年12月30日）における受益証券1口当たり純資産価格は、0.01米ドルでした。

■投資環境について

パフォーマンス

USドル・ポートフォリオは質の高い短期証券に投資することにより、流動性を保つため要求払い現金を維持しつつ、国債および国際機関のリスクを抑えながら、収益創出を目指しています。2020年中、市場金利は米国連邦準備制度理事会（FRB）によって2度引き下げられ、FF金利誘導目標は1.50%～1.75%から0%～0.25%に引き下げられました。なお、2020年の1ヶ月物米ドルLIBIDのリターンは0.39%でした。

市場の概況

2020年の初めに、米国経済は好調な労働市場、高水準の個人消費および低位のインフレ率を背景に堅調に推移していました。2020年3月初め頃、新型コロナウィルスの感染拡大による世界経済への影響が広がり始めるにつれ、FRBは緊急的措置として0.50%の利下げを行いました。続く会合で、ジェローム・パウエルFRB議長は、パンデミックに関連するリスク・レベルは「大きく変化した」と述べました。市場は追加利下げを織り込み始めました。

2020年3月半ば、FRBはさらに1%の利下げを行い、「著しく不透明」になった経済見通しに対処するため「効果的な」対応が必要であると述べました。FRBはさらに、利用できるあらゆる金融手段を活用する準備があると述べました。3月中、FRBは限度を定めない量的緩和策と多くの融資制度に加えて、市場の流動性を押し上げ、金融機関に対する規制要件を一時的に緩和するための施策を公表し、現段階ではマイナス金利の導入を検討していないことを示唆しました。急速に悪化した米国経済の見通しとは別に、FRBはさらに、インフレ率は新型コロナウィルスの感染拡大前でさえも2%目標を下回っていたことを挙げ、経済が軌道に乗り、最大限の雇用と物価の安定という目標を達成するまでは金利を0%から0.25%の間で維持することを示唆しました。

2020年4月の会合で、FRBは、必要とされるあらゆる金融措置を用いる意図を再度強調し、経済活動の急低下と失業率の急上昇を注視しました。さらにFRBは弱い需要と原油価格の下落によってインフレ率が抑えられていること、また、ある程度の財政支援が今後発生する経済問題に対処するため必要になることに言及しました。

2020年6月の会合では新たな施策はとられませんでした。しかしながら、FRBは引き続きハト派的な姿勢を維持し、パウエル議長は米国経済を支えるため「必要な限りあらゆることをする」用意があることを表明し、金利とイールドカーブコントロールについては、より明確なフォワード・ガイダンスを提示することを示唆しました。FRBの予想は、経済が力強く回復した場合でも、少なくとも2022年末まで金利がゼロ近傍で推移することを示しました。9月の会合でFRBは、少なくとも2023年まで政策金利を据え置く予定であるとして、次回の利上げの可能性を否定しました。

新型コロナウィルス感染拡大を抑え込むための制限措置が解除された後、米国経済がある程度再開したことを受け、経済統計は当初、財政刺激策を追い風に極めて力強く反発しました。失業率は、2020年4月に14.8%の高水準に達しましたが、9月に7.8%まで戻りました。しかしながら、11月の米大統領選が近づき、次の財政刺激策について合意に及ばなかったことから、経済はその後、再び鈍化し始めました。2020年12月の会合で、パウエル議長は現行の資産購入プログラムを拡大する可能性を発表しました。

当期中の3ヶ月物LIBORは、1.67%低下し、0.24%で期末を迎えました。12ヶ月物LIBORは、2020年中1.66%低下し、0.34%で期末を迎えました。

市場およびポートフォリオの見通し

追加財政刺激策が2021年に採られる可能性が極めて高いと思われます。バイデン新大統領は、個人に対する直接現金給付の追加、失業保険給付の拡大、州への財政援助および公衆衛生支出などの法案を提出しました。新型コロナウィルスによる不透明な経済状況を背景に、少なくとも今後数年間、FRBが利上げを行う可能性は低いと思われます。投資運用会社は、国債および国際機関のリスクを抑えながら、引き続きリターンの最大化のためポートフォリオの運用を続けていく所存です。

■ポートフォリオについて

USドル・ポートフォリオは、主にユーロ・コマーシャル・ペーパーに集中的に投資しました。同ポートフォリオは、さらに、短期債券を購入しました。同ポートフォリオは、要求払い現金に加えて、欧州規制当局が定義する公債にのみ投資しています。加重平均残存期間は、流動性を維持するためおよそ3週間前後から7週間の範囲内を維持しました。当期において、高い利回りを獲得しポートフォリオの利回りを最大限に活かすため、同ポートフォリオのデュレーションが長期化される局面が何度かありました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

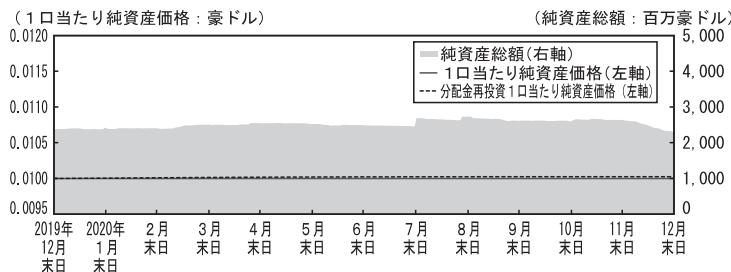
当期末現在における有価証券等の主な銘柄については、後記「III. ファンドの経理状況」の「③ 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

投資運用会社は、質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すという投資方針の下、ファンドの目論見書に記載される投資方針および投資制限に従い、当ポートフォリオの運用を今後も継続していく所存です。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

■当期の受益証券1口当たり純資産価格等の推移



第28期末の受益証券1口当たり純資産価格：
0.01豪ドル
第29期末の受益証券1口当たり純資産価格：
0.01豪ドル (1口当たり分配金額合計：0.000025368豪ドル)
騰落率：
0.25%

1口当たり純資産価格の主な変動要因

管理会社は、ファンド証券の1口当たり純資産価格を0.01豪ドルに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。

(注1) 謄落率は、各営業日に宣言された税引き前の分配金を当該営業日に再投資したものとみなして計算しています。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引き前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格は、各営業日に宣言された税引き前の分配金を当該営業日にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格は、第28期末（2019年12月末日）の受益証券1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

■分配金について

当期（2020年1月1日～2020年12月末日）の各月の再投資日に再投資された1口当たり分配金額（税引き前）は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該再投資日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額：豪ドル)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2020/1/31	0.01	0.00000531 (0.05%)	0.00000531
2020/2/28	0.01	0.00000445 (0.04%)	0.00000445
2020/3/31	0.01	0.00000464 (0.05%)	0.00000464
2020/4/30	0.01	0.00000357 (0.04%)	0.00000357
2020/5/29	0.01	0.00000242 (0.02%)	0.00000242
2020/6/30	0.01	0.00000174 (0.02%)	0.00000174
2020/7/31	0.01	0.00000123 (0.01%)	0.00000123
2020/8/28	0.01	0.00000074 (0.01%)	0.00000074
2020/9/30	0.01	0.00000066 (0.01%)	0.00000066
2020/10/30	0.01	0.00000044 (0.00%)	0.00000044
2020/11/30	0.01	0.00000021 (0.00%)	0.00000021
2020/12/30	0.01	0.00000000 (0.00%)	0.00000000

(注1)	「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの收益率とは異なる点にご留意ください。 対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$ a = 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額 b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額
(注2)	「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。 分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$ b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額 c = 当該再投資日の直前の再投資日における受益証券1口当たり純資産価格
(注3)	2020年1月31日の直前の再投資日（2019年12月30日）における受益証券1口当たり純資産価格は、0.01豪ドルでした。

■投資環境について

パフォーマンス

オーストラリア・ドル・ポートフォリオは質の高い短期証券に投資することにより、流動性を保つため要求払い現金を維持しつつ国債および国際機関のリスクを抑えながら、収益創出を目指しています。市場金利はオーストラリア準備銀行（「RBA」）によって3度引き下げられ、政策金利は2020年中に0.75%から0.10%に低下しました。2020年の1ヶ月物豪ドル・オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートの当期のリターンは、0.24%でした。

市場の概況

2019年末にオーストラリアは広範囲の山林火災に見舞われましたが、2020年初めに同国経済は緩やかに回復しました。RBAは、2020年2月の会合で政策金利を0.75%に据え置き、予想成長率は2020年2.75%、2021年3%とし、経済活動については引き続き強気の見通しを維持しました。RBAは、森林火災と新型コロナウィルスの感染拡大が経済成長に足枷となるのは一時的に過ぎないと見方を示し、主な懸念材料は国内消費の伸びと住宅建設のペースでした。RBAは政策金利については条件付き緩和策を維持しました。

新型コロナウィルスの影響が広がるにつれ、RBAは2020年2月の楽観的姿勢を速やかに転換し、3月初旬に0.25%の利下げを行いました。RBAは、追加利下げの用意が整っている様子でした。オーストラリア政府は、この危機に対処するためRBAと完全に足並みを揃えていること、および、176億豪ドル相当の財政案が正式に発表され、追加財政刺激策が採られる可能性があることを発表しました。3月下旬に、RBAはさらに0.25%の利下げを行い、イールドカーブコントロールを導入しオーストラリア国債の利回りを0.25%とする目標を設定しましたが、これは国債および準国債の「必要量」を購入することで達成するというものです。さらに、中小企業のための时限的資金供給策および貸出支援策を実施しました。これらの施策は、RBAがマイナス金利の導入に消極的であることを示唆しました。オーストラリア政府はその後、個人への直接現金給付、賃金助成制度、中小企業への貸付およびオーストラリアの航空会社・空港への支援など、661億豪ドル相当の追加財政刺激策を発表しました。さらに1,300億豪ドルの財政刺激策が、追加的賃金補助という形で導入され、刺激策全体の額は、オーストラリアのGDPの約16.4%に相当する規模となりました。2020年4月の会合で、RBAは市場が世界各地およびオーストラリア国内の両方でうまく機能していることを示唆しました。

新型コロナウィルス感染拡大防止のための制限措置が経済活動に悪影響を及ぼす中、失業率は2月の5.1%から7月には7.5%の高水準に達しました。このころまでに、RBAは経済活動の落ち込みが、当初危惧されたよりも小さいと考え、世界経済に対するリスクが増大したことを認識する一方で、慎重な楽観的見通しへ移行しました。RBAのフィリップ・ロウ総裁は、マイナス金利が導入される可能性は極めて低いことを明言しました。

RBAは2020年11月初めに政策金利のオフィシャルキャッシュレートを0.10%に引き下げ、少なくとも今後3年間はこの水準から利上げする予定ないと述べました。経済統計は予想より好調で、特に雇用統計は急激に反発しました。RBAは、完全雇用の実現に向けて特に注力し、インフレ率が2%から3%の間で推移しなければRBAによる利上げはないと強調しました。

1ヶ月物オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートは、当期中0.70%低下し、0.05%で期末を迎えました。

市場およびポートフォリオの見通し

管理会社は、オーストラリア・ドル・ポートフォリオを2021年1月29日付で繰上償還することを決定しました。

■ポートフォリオについて

オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、ユーロ・コマーシャル・ペーパーに集中的に投資しました。また、短期債券および政府国債も購入しました。同ポートフォリオは、要求払い現金に加えて、欧州規則が規定する公債にのみ投資しています。加重平均残存期間は、流動性を維持するため、およそ2週間前後から7週間の範囲内を維持しました。当期中、利下げ前に高利回りを追求し、利回りを最大限に活かすため同ポートフォリオのデュレーションが長期化された局面が何度かありました。

RBAによる0.10%への利下げに呼応して、ポートフォリオが投資可能な証券は、概ね1か月から4か月の間でマイナス金利となりました。この状況は、近い将来変化するとは予想されず、RBAが利上げを行うまでは変化する可能性は低い状況です。当期末にかけて、現金のウェイトを積み増し若干のプラス利回りを得ました。

管理会社は、2020年12月4日に、同ポートフォリオを2021年1月29日付で、同日付の純資産価額で清算することを決定しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

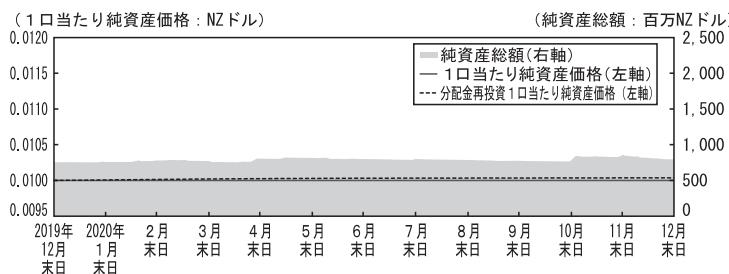
当期末現在における有価証券等の主な銘柄については、後記「III. ファンドの経理状況」の「③ 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、2021年1月29日付で償還しました。

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

■当期の受益証券1口当たり純資産価格等の推移



第28期末の受益証券1口当たり純資産価格：
0.01NZドル
第29期末の受益証券1口当たり純資産価格：
0.01NZドル (1口当たり分配金額合計：0.000036321NZドル)
騰落率：
0.36%

1口当たり純資産価格の主な変動要因

管理会社は、ファンド証券の1口当たり純資産価格を0.01NZドルに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。

- (注1) 謄落率は、各営業日に宣言された税引き前の分配金を当該営業日に再投資したものとみなして計算しています。
- (注2) 1口当たり分配金額は、税引き前の分配金額を記載しています。
- (注3) 分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格は、各営業日に宣言された税引き前の分配金を当該営業日にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注4) 分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格は、第28期末（2019年12月末日）の受益証券1口当たり純資産価格を起点として計算しています。
- (注5) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注6) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

■分配金について

当期（2020年1月1日～2020年12月末日）の各月の再投資日に再投資された1口当たり分配金額（税引き前）は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該再投資日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額：NZドル)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2020/1/31	0.01	0.00000704 (0.07%)	0.00000704
2020/2/28	0.01	0.00000626 (0.06%)	0.00000626
2020/3/31	0.01	0.00000692 (0.07%)	0.00000692
2020/4/30	0.01	0.00000471 (0.05%)	0.00000471
2020/5/29	0.01	0.00003430 (0.34%)	0.00003430
2020/6/30	0.01	0.00000233 (0.02%)	0.00000233
2020/7/31	0.01	0.00000129 (0.01%)	0.00000129
2020/8/28	0.01	0.00000084 (0.01%)	0.00000084
2020/9/30	0.01	0.00000099 (0.01%)	0.00000099
2020/10/30	0.01	0.00000091 (0.01%)	0.00000091
2020/11/30	0.01	0.00000090 (0.01%)	0.00000090
2020/12/30	0.01	0.00000066 (0.01%)	0.00000066

(注1)	「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの收益率とは異なる点にご留意ください。 対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$ a = 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額 b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額
(注2)	「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。 分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$ b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額 c = 当該再投資日の直前の再投資日における受益証券1口当たり純資産価格
(注3)	2020年1月31日の直前の再投資日（2019年12月30日）における受益証券1口当たり純資産価格は、0.01NZドルでした。

■投資環境について

パフォーマンス

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは質の高い短期証券に投資することにより、流動性を保つため要求払い現金を維持しつつ国債および国際機関のリスクを抑えながら、収益創出を目指しています。ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）は、2020年に1度の利下げにより政策金利を1%から0.25%に引き下げました。1ヶ月物オーバーナイト・インデックス・スワップの当期のリターンは0.42%でした。

市場の概況

2020年初め、経済成長は、大規模で積極的な財政刺激策を追い風に堅調に推移しました。インフレ率はRBNZのターゲットの上限をやや上回りました。2020年2月の会合で、政策金利は1%で据え置かれました。当時のRBNZによる今後の金利見通しは、次期利上げが2021年第3四半期に起こる可能性を示唆しました。

2020年3月半ば、新型コロナウィルスの危機が急速に拡大し、RBNZは1.00%から0.25%への緊急利下げを発表し、政策金利が少なくとも12か月間、0.25%で維持されることをフォワード・ガイダンスで示しました。RBNZは、さらに、追加金融政策の手段として政策金利のさらなる引き下げではなく、量的緩和を目指しました。この時点ではマイナス金利導入の可能性はありませんでした。その後、ニュージーランド政府は、賃金補助および減税、さらに、個人所得と医療費支出の支援策などに加えて、主に企業をターゲットとする121億ニュージーランド・ドルの財政策を発表しました。同月末には、RBNZは短期流動性の支援策を発表し、金融機関への短期資金の融資を行いました。市場でのニュージーランド国債の購入および量的緩和策を含むその他の施策が実施されました。RBNZは、新型コロナウィルス危機の経済への影響は、予想を上回り、特に追加金融刺激策が必要になるであろうと述べました。

2020年4月初旬、RBNZはニュージーランドの金融機関に3年間を上限とする資金提供を行う長期融資制度を公表しました。2020年5月に、RBNZは量的緩和策を600億ニュージーランド・ドルに拡大し、範囲を拡大しました。さらに、マイナス金利も、即時ではないものの、将来的には選択肢にあることを示唆しました。同月末に、ニュージーランド政府は、500億ニュージーランド・ドル相当の追加財政刺激策を発表し、刺激策の総額は、同国経済の約20%に達しました。新たな経済刺激策の大半は、賃金補助、無料職業訓練および国営住宅建設プログラムに充てられました。

RBNZは、2020年6月の会合で国内経済が予想より好調に推移している点を強調したものの、ハト派的な姿勢を維持しました。経済活動に課せられていた制限措置の解除（国外からの入国制限措置の継続は例外です。）にニュージーランドが早い段階で成功した点も強調されました。2020年8月の会合で、RBNZはさらに量的緩和策を1,000億ニュージーランド・ドルまで拡大しました。

RBNZは、ニュージーランド経済が予想を上回る「底力がある」ことを認め、11月の会合で政策金利を0.25%で据え置きました。しかしながら、RBNZは新型コロナウィルスが経済に与えたダメージも強調し、インフレ率と雇用は、財政・金融政策の実施にもかかわらず長期にわたって目標値を下回であろうと述べました。2020年の後半に、ニュージーランド政府は、住宅価格が足元で急騰していることに対する懸念をRBNZに伝え、これが当面続く可能性が高いと予想しました。RBNZはこれに対し、マクロプルーデンス政策を通して、住宅価格の上昇ペースを低減するよう試みました。この点から、2021年3月以降、目標キャッシュレートが、現在の0.25%から、おそらくマイナス水準まで一段と引き下げられる可能性が引き続きあります。

ニュージーランド・ドルの1ヶ月物オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートは、当期中0.75%低下し、0.25%で年末を迎えました。

市場およびポートフォリオの見通し

管理会社は、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオを2021年2月26日付で繰上償還することを決定しました。

■ポートフォリオについて

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの投資は、ユーロ・コマーシャル・ペーパーに集中的に投資しました。また、短期債も購入しました。要求払い現金に加えて欧州規則が規定する公債にのみ投資しています。加重平均残存期間は、流動性を維持するため、およそ3週間前後から7週間の範囲内を維持しました。当期中、可能な時期に高利回りを追求するため同ポートフォリオのデュレーションが長期化された局面が何度かありました。

管理会社は、2021年1月6日に、同ポートフォリオを2021年2月26日付で、同日付の純資産価額で清算することを決定しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券等の主な銘柄については、後記「III. ファンドの経理状況」の「③ 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、2021年2月26日付で償還しました。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要																																				
管理報酬	<p>管理会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される管理報酬を受領します（後払い）。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）（注）が年率1%未満の場合、当該グロス・インカム（その他費用控除後）（注）の1%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%とします。</p> <p>（注）「グロス・イールド（その他費用控除後）」とは、管理会社が日々算出する、トラストの各ファンドの総利回り（グロス・イールド）から、ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却率を控除した料率をいいます。以下同じです。</p> <p>「グロス・インカム（その他費用控除後）」とは、管理会社が日々算出する、（i）トラストの各ファンドの総利益（有価証券の売買損益、銀行利息、債券利息を含みます。）から、（ii）ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却額を控除した金額をいいます。以下同じです。</p>																																				
投資運用報酬	<p>投資運用会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される投資運用報酬を受領します（後払い）。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、投資運用報酬は、（i）グロス・インカム（その他費用控除後）の14%および（ii）グロス・イールド（その他費用控除後）に100を乗じ以下に記載された料率を乗じた金額の低い方の額とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上の場合、投資運用報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額をもとに、以下のように計算されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">U.S ドル・ポートフォリオ</th> </tr> <tr> <th>純資産総額</th> <th>年率（上限）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億米ドル以下の部分</td> <td>0.15%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2億米ドル超 5億米ドル以下の部分</td> <td>0.125%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5億米ドル超 20億米ドル以下の部分</td> <td>0.10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20億米ドル超の部分</td> <td>0.09%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">オーストラリア・ドル・ポートフォリオ</th> </tr> <tr> <th>純資産総額</th> <th>年率（上限）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億豪ドル以下の部分</td> <td>0.15%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2億豪ドル超 5億豪ドル以下の部分</td> <td>0.125%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5億豪ドル超 20億豪ドル以下の部分</td> <td>0.10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20億豪ドル超の部分</td> <td>0.09%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	U.S ドル・ポートフォリオ			純資産総額	年率（上限）		2億米ドル以下の部分	0.15%		2億米ドル超 5億米ドル以下の部分	0.125%		5億米ドル超 20億米ドル以下の部分	0.10%		20億米ドル超の部分	0.09%		オーストラリア・ドル・ポートフォリオ			純資産総額	年率（上限）		2億豪ドル以下の部分	0.15%		2億豪ドル超 5億豪ドル以下の部分	0.125%		5億豪ドル超 20億豪ドル以下の部分	0.10%		20億豪ドル超の部分	0.09%	
U.S ドル・ポートフォリオ																																					
純資産総額	年率（上限）																																				
2億米ドル以下の部分	0.15%																																				
2億米ドル超 5億米ドル以下の部分	0.125%																																				
5億米ドル超 20億米ドル以下の部分	0.10%																																				
20億米ドル超の部分	0.09%																																				
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ																																					
純資産総額	年率（上限）																																				
2億豪ドル以下の部分	0.15%																																				
2億豪ドル超 5億豪ドル以下の部分	0.125%																																				
5億豪ドル超 20億豪ドル以下の部分	0.10%																																				
20億豪ドル超の部分	0.09%																																				

（次頁に続きます。）

項目	項目の概要										
	<p>ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ</p> <table> <tr> <td>純資産総額</td> <td>年率（上限）</td> </tr> <tr> <td>2億NZドル以下の部分</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2億NZドル超 5億NZドル以下の部分</td> <td>0.125%</td> </tr> <tr> <td>5億NZドル超 20億NZドル以下の部分</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>20億NZドル超の部分</td> <td>0.09%</td> </tr> </table> <p>投資運用会社が負担したすべての合理的な実費は、関連するファンドが負担します。</p>	純資産総額	年率（上限）	2億NZドル以下の部分	0.15%	2億NZドル超 5億NZドル以下の部分	0.125%	5億NZドル超 20億NZドル以下の部分	0.10%	20億NZドル超の部分	0.09%
純資産総額	年率（上限）										
2億NZドル以下の部分	0.15%										
2億NZドル超 5億NZドル以下の部分	0.125%										
5億NZドル超 20億NZドル以下の部分	0.10%										
20億NZドル超の部分	0.09%										
管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社	<p>各ファンドの購入・換金（買戻し）等の受付、信託財産の評価、純資産価格の計算、会計書類作成およびこれらに付随する業務</p> <p>管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される管理事務代行報酬を受領します（後払い）。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の3%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.06%とします。</p> <p>管理事務代行会社が負担したすべての合理的な実費は、トラストが負担します。</p>										
保管報酬	<p>各ファンドの信託財産の保管、入出金の処理、信託財産の決済およびこれらに付随する業務ならびに各ファンドに対する受託業務</p> <p>保管受託銀行は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される保管報酬を受領します（後払い）。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の2%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.04%とします。</p> <p>また、保管受託銀行が負担したすべての合理的な実費、ならびにトラストの資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、トラストが負担します。</p>										

(次頁に続きます。)

項目	項目の概要
代行協会員報酬	代行協会員および販売会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される代行協会員報酬および販売報酬を受領します（後払い）。 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、代行協会員報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の20%であり、そのうちグロス・インカム（その他費用控除後）の18%が販売会社に支払われます。 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの該当する四半期の純資産総額の年率0.63%を上限とします。 本書の日付現在： 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.19%であり、そのうち年率0.18%が販売会社に支払われます。 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.48%であり、そのうち年率0.40%が販売会社に支払われます。 代行協会員および/または販売会社が負担したすべての合理的な実費は、関連するファンドが負担します。
販売会社報酬	目論見書、運用報告書等の販売会社等への送付、受益証券1口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務 販売会社における受益者の取引口座内での各ファンドの管理および事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等
その他の費用・手数料（当期）	USドル・ポートフォリオ 0.02% オーストラリア・ドル・ポートフォリオ 0.02% ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ 0.02% 年次税、公告費、弁護士報酬、専門家報酬等その他の費用

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記載しています。「その他の費用・手数料（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用・手数料等の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

II. 運用実績

(1) 純資産の推移

(i) USドル・ポートフォリオ

直近10会計年度の各会計年度末および第29期中の各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米セント	円
第20会計年度末 (2011年12月末日)	2,293,075	253,866	1	1
第21会計年度末 (2012年12月末日)	2,418,414	267,743	1	1
第22会計年度末 (2013年12月末日)	2,409,187	266,721	1	1
第23会計年度末 (2014年12月末日)	2,351,160	260,297	1	1
第24会計年度末 (2015年12月末日)	1,903,792	210,769	1	1
第25会計年度末 (2016年12月末日)	1,783,180	197,416	1	1
第26会計年度末 (2017年12月末日)	1,987,597	220,047	1	1
第27会計年度末 (2018年12月末日)	1,861,050	206,037	1	1
第28会計年度末 (2019年12月末日)	2,116,047	234,268	1	1
第29会計年度末 (2020年12月末日)	2,765,693	306,190	1	1
2020年1月末日	2,221,377	245,929	1	1
2月末日	2,239,389	247,923	1	1
3月末日	2,202,591	243,849	1	1
4月末日	2,299,318	254,557	1	1
5月末日	2,395,084	265,160	1	1
6月末日	2,484,528	275,062	1	1
7月末日	2,615,710	289,585	1	1
8月末日	2,672,656	295,890	1	1
9月末日	2,613,322	289,321	1	1
10月末日	2,638,789	292,140	1	1
11月末日	2,692,632	298,101	1	1
12月末日	2,765,693	306,190	1	1

(注1) 米ドルの円貨換算は2021年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=110.71円）によります。以下、同じです。

(注2) 上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

(ii) オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

直近10会計年度の各会計年度末および第29期中の各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1 口当たり純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪セント	円
第20会計年度末 (2011年12月末日)	2,041,111	172,188	1	1
第21会計年度末 (2012年12月末日)	1,998,744	168,614	1	1
第22会計年度末 (2013年12月末日)	2,101,510	177,283	1	1
第23会計年度末 (2014年12月末日)	2,123,097	179,104	1	1
第24会計年度末 (2015年12月末日)	1,780,749	150,224	1	1
第25会計年度末 (2016年12月末日)	1,754,231	147,987	1	1
第26会計年度末 (2017年12月末日)	1,727,303	145,715	1	1
第27会計年度末 (2018年12月末日)	2,028,815	171,151	1	1
第28会計年度末 (2019年12月末日)	2,383,398	201,063	1	1
第29会計年度末 (2020年12月末日)	2,289,154	193,113	1	1
2020年1月末日	2,388,872	201,525	1	1
2月末日	2,411,402	203,426	1	1
3月末日	2,509,338	211,688	1	1
4月末日	2,546,574	214,829	1	1
5月末日	2,529,690	213,405	1	1
6月末日	2,492,573	210,273	1	1
7月末日	2,693,309	227,208	1	1
8月末日	2,731,495	230,429	1	1
9月末日	2,615,940	220,681	1	1
10月末日	2,599,177	219,267	1	1
11月末日	2,639,050	222,630	1	1
12月末日	2,289,154	193,113	1	1

(注1) 豪ドルの円貨換算は2021年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝84.36円）によります。以下、同じです。

(注2) 上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

(iii) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

直近10会計年度の各会計年度末および第29期中の各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1 口当たり純資産価格	
	千NZドル	百万円	NZセント	円
第20会計年度末 (2011年12月末日)	883,309	68,350	1	1
第21会計年度末 (2012年12月末日)	882,242	68,268	1	1
第22会計年度末 (2013年12月末日)	676,315	52,333	1	1
第23会計年度末 (2014年12月末日)	546,888	42,318	1	1
第24会計年度末 (2015年12月末日)	515,919	39,922	1	1
第25会計年度末 (2016年12月末日)	509,537	39,428	1	1
第26会計年度末 (2017年12月末日)	532,799	41,228	1	1
第27会計年度末 (2018年12月末日)	664,498	51,419	1	1
第28会計年度末 (2019年12月末日)	754,580	58,389	1	1
第29会計年度末 (2020年12月末日)	792,937	61,357	1	1
2020年1月末日	759,191	58,746	1	1
2月末日	779,258	60,299	1	1
3月末日	771,436	59,694	1	1
4月末日	805,291	62,313	1	1
5月末日	817,466	63,256	1	1
6月末日	799,818	61,890	1	1
7月末日	799,153	61,838	1	1
8月末日	787,437	60,932	1	1
9月末日	775,112	59,978	1	1
10月末日	776,627	60,095	1	1
11月末日	858,477	66,429	1	1
12月末日	792,937	61,357	1	1

(注1) NZドルの円貨換算は2021年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1NZドル=77.38円）によります。以下、同じです。

(注2) 上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

(2) 分配の推移

(i) USドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1米セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言しています。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は税引後再投資されています。

直近10会計年度における分配の推移は次のとおりです。

	分配金
第20会計年度 (自2011年1月1日 至2011年12月31日)	1口当たり 0.000015195米ドル(0.001682238円)
第21会計年度 (自2012年1月1日 至2012年12月31日)	1口当たり 0.000018783米ドル(0.002079466円)
第22会計年度 (自2013年1月1日 至2013年12月31日)	1口当たり 0.000013045米ドル(0.001444212円)
第23会計年度 (自2014年1月1日 至2014年12月31日)	1口当たり 0.000011746米ドル(0.001300400円)
第24会計年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	1口当たり 0.000014768米ドル(0.001634965円)
第25会計年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	1口当たり 0.000042655米ドル(0.004722335円)
第26会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	1口当たり 0.000081882米ドル(0.009065156円)
第27会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	1口当たり 0.000137147米ドル(0.015183544円)
第28会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	1口当たり 0.000160764米ドル(0.017798182円)
第29会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	1口当たり 0.000041414米ドル(0.004584944円)

(注) 分配金の円貨換算については、外貨金額の端数桁数が表示上よりも大きいため、表示上の外貨に所定の為替レートを乗じても完全に一致しない場合があります。

(ii) オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1豪セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言しています。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は税引後再投資されています。

直近10会計年度における分配の推移は次のとおりです。

	分配金
第20会計年度 (自2011年1月1日 至2011年12月31日)	1口当たり 0.000408556豪ドル(0.034465784円)
第21会計年度 (自2012年1月1日 至2012年12月31日)	1口当たり 0.000320303豪ドル(0.027020761円)
第22会計年度 (自2013年1月1日 至2013年12月31日)	1口当たり 0.000210483豪ドル(0.017756346円)
第23会計年度 (自2014年1月1日 至2014年12月31日)	1口当たり 0.000191462豪ドル(0.016151734円)
第24会計年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	1口当たり 0.000160393豪ドル(0.013530753円)
第25会計年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	1口当たり 0.000131732豪ドル(0.011112912円)
第26会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	1口当たり 0.000106568豪ドル(0.008990076円)
第27会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	1口当たり 0.000123091豪ドル(0.010383985円)
第28会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	1口当たり 0.000093895豪ドル(0.007920982円)
第29会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	1口当たり 0.000025368豪ドル(0.002140038円)

(注) 分配金の円貨換算については、外貨金額の端数桁数が表示上よりも大きいため、表示上の外貨に所定の為替レートを乗じても完全に一致しない場合があります。

(iii) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1NZセントに維持するために必要な額の分配を日々宣言しています。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は税引後再投資されています。

直近10会計年度における分配の推移は次のとおりです。

	分配金
第20会計年度 (自2011年1月1日 至2011年12月31日)	1口当たり 0.000215741NZドル(0.016694039円)
第21会計年度 (自2012年1月1日 至2012年12月31日)	1口当たり 0.000196768NZドル(0.015225908円)
第22会計年度 (自2013年1月1日 至2013年12月31日)	1口当たり 0.000192846NZドル(0.014922423円)
第23会計年度 (自2014年1月1日 至2014年12月31日)	1口当たり 0.000250260NZドル(0.019365119円)
第24会計年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	1口当たり 0.000258086NZドル(0.019970695円)
第25会計年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	1口当たり 0.000170253NZドル(0.013174177円)
第26会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	1口当たり 0.000130029NZドル(0.010061644円)
第27会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	1口当たり 0.000134008NZドル(0.010369539円)
第28会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	1口当たり 0.000094577NZドル(0.007318368円)
第29会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	1口当たり 0.000036321NZドル(0.002810519円)

(注) 分配金の円貨換算については、外貨金額の端数桁数が表示上よりも大きいため、表示上の外貨に所定の為替レートを乗じても完全に一致しない場合があります。

III. ファンドの経理状況

- a トラストの直近会計年度の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定を適用して作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。
- b トラストの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3 第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c トラストの原文の財務書類は、それぞれ下記の通貨で表示されている。

USドル・ポートフォリオ = 米ドル
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ = オーストラリア・ドル
カナダ・ドル・ポートフォリオ = カナダ・ドル
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ = ニュージーランド・ドル

日本文の財務書類には円換算額が併記されている。日本円による金額は、2021年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1米ドル = 110.71円
1オーストラリア・ドル = 84.36円
1カナダ・ドル = 87.78円
1ニュージーランド・ドル = 77.38円

公認の監査人報告書

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド
(複数のサブ・ファンドで構成される投資信託) の受益者各位

監査意見

我々は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（以下「トラスト」という。）およびそのサブ・ファンドの2020年12月31日現在の純資産計算書および投資有価証券明細表、同日に終了した年度の運用計算書・純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記で構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、トラストおよびそのサブ・ファンドの2020年12月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法の下で、またルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに準拠した我々の責任については、本報告書中の「財務書類の監査に関する公認の監査人の責任」の項において詳述されている。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件と共にルクセンブルグのCSSFが採用した、国際会計士倫理基準審議会が発行した職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「IESBA規程」という。）に従ってトラストから独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づきその他の倫理的な義務を果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

強調事項

本報告書の日付時点で3つのサブファンドが清算されたことを示す、財務書類の注15および注16に注意されたい。2020年4月22日に、管理会社はカナダ・ドル・ポートフォリオを2020年5月28日付の純資産価額で償還することを決議した。2020年12月4日に、管理会社はオーストラリア・ドル・ポートフォリオを2021年1月29日付の純資産価額で償還することを決議した。2021年1月6日に、管理会社はニュージーランド・ドル・ポートフォリオを2021年2月26日付の純資産価額で償還することを決議した。当該事項は、我々の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の情報

管理会社の取締役会は、年次報告書に規定された情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する公認の監査人の報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々が報告すべき事項はない。

財務書類に対する管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、管理会社の取締役会は、トラストが継続企業として存続する能力を評価し、管理会社の取締役会がトラストの清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、該当する場合に継続企業の前提に関する事象を開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認の監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認の監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的判断に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- トラストの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。

- 使用される会計方針の適切性ならびに管理会社の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- 管理会社の取締役会が継続企業の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、トラストが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認の監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認の監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、トラストが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

デロイト・オーディット

公認の監査法人

エリザベス・レイヤー、公認の監査人

パートナー

ルクセンブルグ、2021年4月27日

コッケルシュエール通り 20

L-1821 ルクセンブルグ

ルクセンブルグ大公国

(財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本文の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。)

**NIKKO MONEY MARKET FUND
Mutual Investment Umbrella Fund**

Report of the *réviseur d'entreprises agréé*

**To the Unitholders of
Nikko Money Market Fund
(Mutual investment fund with multiple sub-funds)**

Opinion

We have audited the financial statements of Nikko Money Market Fund (the "Fund") and of each of its sub-funds, which comprise the statement of net assets and the statement of investments as at December 31, 2020, the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of its sub-funds as at December 31, 2020, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the law of July 23, 2016 on the audit profession (Law of July 23, 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the *Commission de Surveillance du Secteur Financier* (CSSF). Our responsibilities under the Law of July 23, 2016 and ISAs are further described in the "Responsibilities of the *réviseur d'entreprises agréé* for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

**NIKKO MONEY MARKET FUND
Mutual Investment Umbrella Fund**

Report of the *réviseur d'entreprises agréé* (continued)

Emphasis of matter

We draw your attention to notes 15 and 16 to the financial statements which indicate that three sub-funds liquidated at the date of this report: on April 22, 2020, the Management Company resolved to put Canadian Dollar Portfolio into liquidation with effective date as of the net asset value as of May 28, 2020; on December 4, 2020, the Management Company resolved to put Australian Dollar Portfolio into liquidation with effective date as of the net asset value as of January 29, 2021; on January 6, 2021, the Management Company resolved to put New Zealand Dollar Portfolio into liquidation with effective date as of the net asset value as of February 26, 2021. Our opinion is not modified in respect of this matter.

Other information

The Board of Directors of the Management Company is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report but does not include the financial statements and our report of the *réviseur d'entreprises agréé* thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we concluded that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

**NIKKO MONEY MARKET FUND
Mutual Investment Umbrella Fund**

Report of the *réviseur d'entreprises agréé* (continued)

Responsibilities of the Board of Directors of the Management Company for the Financial Statements

The Board of Directors of the Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Management Company determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Management Company is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Management Company either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

*Responsibilities of the *réviseur d'entreprises agréé* for the Audit of the Financial Statements*

Our objectives are to obtain a reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the *réviseur d'entreprises agréé* that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

NIKKO MONEY MARKET FUND
Mutual Investment Umbrella Fund

Report of the *réviseur d'entreprises agréé* (continued)

As part of an audit in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Management Company.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors of the Management Company's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the *réviseur d'entreprises agréé* to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the *réviseur d'entreprises agréé*. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

**NIKKO MONEY MARKET FUND
Mutual Investment Umbrella Fund**

Report of the *réviseur d'entreprises agréé* (continued)

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

For Deloitte Audit, *Cabinet de révision agréé*



Elisabeth Layer

Elisabeth Layer, *Réviseur d'entreprises agréé*
Partner

Luxembourg, April 27, 2021
20, Boulevard de Kockelscheuer
L-1821 Luxembourg
Grand-Duchy of Luxembourg

財務諸表

① 貸借対照表

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

結合純資産計算書

2020年12月31日現在

	注	米ドル*	千円
		結合	
資産			
投資有価証券一期末評価額 (取得原価 : 3,890,175,834 米ドル)	2.3	3,890,744,637	430,744,339
銀行預金		1,154,142,833	127,775,153
未収申込金		23,205,879	2,569,123
未収投資有価証券利息	2.6	850,884	94,201
未収預金利息	2.6	14,124	1,564
資産合計		5,068,958,357	561,184,380
負債			
未払買戻金		18,225,181	2,017,710
未払分配金	11	530,326	58,712
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	310,223	34,345
未払印刷費および未払公告費		189,698	21,001
未払投資運用報酬	4	162,848	18,029
未払償還費用	8	134,199	14,857
未払年次税	9	127,710	14,139
未払弁護士報酬		54,636	6,049
未払管理事務代行報酬	7	44,615	4,939
未払保管報酬	6	30,331	3,358
未払管理報酬	3	14,875	1,647
未払専門家報酬		13,052	1,445
未払利息報酬		359	40
負債合計		19,838,053	2,196,271
純資産額		5,049,120,304 **	558,988,109

* 注2.2を参照のこと。

** 注2.7を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

純資産計算書

2020年12月31日現在

	注	USドル・ポートフォリオ 米ドル	千円
資産			
投資有価証券－期末評価額 (取得原価：2,382,946,612 米ドル)	2.3	2,383,479,117	263,874,973
銀行預金		403,076,332	44,624,581
未収申込金		23,094,149	2,556,753
未収預金利息	2.6	548	61
資産合計		<u>2,809,650,146</u>	<u>311,056,368</u>
負債			
未払買戻金		6,985,463	773,361
未払分配金	11	466,346	51,629
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	210,038	23,253
未払印刷費および未払公告費		94,731	10,488
未払投資運用報酬	4	109,576	12,131
未払年次税	9	69,151	7,656
未払弁護士報酬		27,595	3,055
未払管理事務代行報酬	7	31,507	3,488
未払保管報酬	6	21,416	2,371
未払管理報酬	3	10,505	1,163
未払専門家報酬		5,943	658
負債合計		<u>8,032,271</u>	<u>889,253</u>
純資産額		<u>2,801,617,875</u>	<u>310,167,115</u>
発行済受益証券口数		280,161,787,466口	
1口当たり純資産価格		<u>0.0100</u>	<u>1.11円</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

純資産計算書

2020年12月31日現在

	注	オーストラリア・ドル・ ポートフォリオ オーストラリア・ ドル	千円
資産			
投資有価証券一期末評価額 (取得原価 : 1,351,110,945 豪ドル)	2.3	1,351,039,080	113,973,657
銀行預金		865,434,466	73,008,052
未収投資有価証券利息	2.6	1,112,267	93,831
未収預金利息	2.6	17,747	1,497
資産合計		2,217,603,560	187,077,036
負債			
未払買戻金		12,931,825	1,090,929
未払分配金	11	5,545	468
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	69,752	5,884
未払印刷費および未払公告費		96,542	8,144
未払投資運用報酬	4	27,736	2,340
未払償還費用	8	104,819	8,843
未払年次税	9	57,943	4,888
未払弁護士報酬		27,763	2,342
未払管理事務代行報酬	7	7,960	672
未払保管報酬	6	5,409	456
未払管理報酬	3	2,654	224
未払専門家報酬		7,636	644
負債合計		13,345,584	1,125,833
純資産額		2,204,257,976 *	185,951,203
発行済受益証券口数		220,430,277,901 口	
1 口当たり純資産価格		0.0100	0.84 円

* 注2.7を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

純資産計算書

2020年12月31日現在

ニュージーランド・ドル・
ポートフォリオ

注 ニュージーランド・
ドル 千円

資産

投資有価証券－期末評価額 (取得原価：659,742,789 NZ ドル)	2.3	659,869,932	51,060,735
銀行預金		123,985,422	9,593,992
未収申込金		155,634	12,043
資産合計		784,010,988	60,666,770

負債

未払買戻金		1,876,127	145,175
未払分配金	11	83,212	6,439
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	65,224	5,047
未払印刷費および未払公告費		29,408	2,276
未払投資運用報酬	4	44,650	3,455
未払償還費用	8	75,237	5,822
未払年次税	9	19,826	1,534
未払弁護士報酬		8,082	625
未払管理事務代行報酬	7	9,776	756
未払保管報酬	6	6,654	515
未払管理報酬	3	3,259	252
未払専門家報酬		1,766	137
未払利息報酬		500	39
負債合計		2,223,721	172,072

純資産額		781,787,267 *	60,494,699

発行済受益証券口数

1 口当たり純資産価格

* 注2.7を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

② 損益計算書

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

結合運用計算書および純資産変動計算書

2020年12月31日に終了した年度

	注	米ドル*	千円
収益			
投資有価証券受取利息	2.6	33,386,789	3,696,251
預金利息	2.6	2,180,572	241,411
その他収益		69	8
収益合計		35,567,430	3,937,670
費用			
代行協会員報酬および販売会社報酬	5	5,414,688	599,460
投資運用報酬	4	2,282,187	252,661
管理事務代行報酬	7	761,815	84,341
保管報酬	6	517,977	57,345
年次税	9	473,732	52,447
管理報酬	3	333,099	36,877
公告費		264,075	29,236
償還費用	8	121,404	13,441
弁護士報酬		56,782	6,286
専門家報酬		55,788	6,176
その他費用		18,267	2,022
費用合計		10,299,814	1,140,292
投資純収益			
投資有価証券実現利益	2.3	40,034	4,432
投資有価証券実現損失	2.3	(3,117,071)	(345,091)
当期投資純収益および実現損失		22,190,579	2,456,719
投資有価証券未実現評価益	2.3	717,605	79,446
投資有価証券未実現評価損	2.3	(7,181,329)	(795,045)
運用の結果による純資産の純増加		15,726,855	1,741,120
資本の変動			
受益証券発行		5,205,928,108	576,348,301
受益証券買戻し		(4,699,869,960)	(520,322,603)
資本の純変動		506,058,148	56,025,698
分配金	11	(15,806,783)	(1,749,969)
期首現在純資産		4,362,280,062	482,948,026
為替調整額	2.2	180,862,022	20,023,234
期末現在純資産		5,049,120,304 **	558,988,109

* 注2.2を参照のこと。

** 注2.7を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド
契約型アンブレラ型投資信託
運用計算書および純資産変動計算書
 2020年12月31日に終了した年度

	注	US ドル・ポートフォリオ 米ドル	千円
収益			
投資有価証券受取利息	2. 6	18, 534, 481	2, 051, 952
預金利息	2. 6	1, 371, 238	151, 810
収益合計		19, 905, 719	2, 203, 762
費用			
代行協会員報酬および販売会社報酬	5	3, 471, 746	384, 357
投資運用報酬	4	1, 202, 515	133, 130
管理事務代行報酬	7	471, 130	52, 159
保管報酬	6	320, 365	35, 468
年次税	9	251, 230	27, 814
管理報酬	3	221, 803	24, 556
公告費		135, 844	15, 039
弁護士報酬		29, 168	3, 229
専門家報酬		28, 299	3, 133
その他費用		8, 760	970
費用合計		6, 140, 860	679, 855
投資純収益		13, 764, 859	1, 523, 908
投資有価証券実現利益	2. 3	19, 763	2, 188
投資有価証券実現損失	2. 3	(84, 900)	(9, 399)
当期投資純収益および実現損失		13, 699, 722	1, 516, 696
投資有価証券未実現評価益	2. 3	532, 504	58, 954
投資有価証券未実現評価損	2. 3	(4, 728, 827)	(523, 528)
運用の結果による純資産の純増加		9, 503, 399	1, 052, 121
資本の変動			
受益証券発行		3, 889, 148, 018	430, 567, 577
受益証券買戻し		(3, 218, 819, 219)	(356, 355, 476)
資本の純変動		670, 328, 799	74, 212, 101
分配金	11	(9, 503, 399)	(1, 052, 121)
期首現在純資産		2, 131, 289, 076	235, 955, 014
期末現在純資産		2, 801, 617, 875	310, 167, 115

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド
契約型アンブレラ型投資信託
運用計算書および純資産変動計算書
 2020年12月31日に終了した年度

	注	オーストラリア・ドル・ ポートフォリオ	千円
収益			
投資有価証券受取利息	2.6	15,793,896	1,332,373
預金利息	2.6	802,624	67,709
収益合計		16,596,520	1,400,082
費用			
代行協会員報酬および販売会社報酬	5	1,989,132	167,803
投資運用報酬	4	1,033,024	87,146
管理事務代行報酬	7	295,960	24,967
保管報酬	6	201,178	16,971
年次税	9	246,882	20,827
管理報酬	3	99,305	8,377
公告費		140,556	11,857
償還費用	8	104,819	8,843
弁護士報酬		31,145	2,627
専門家報酬		30,448	2,569
その他費用		10,292	868
費用合計		4,182,741	352,856
投資純収益		12,413,779	1,047,226
投資有価証券実現損失	2.3	(3,703,998)	(312,469)
当期投資純収益および実現損失		8,709,781	734,757
投資有価証券未実現評価益	2.3	148,106	12,494
投資有価証券未実現評価損	2.3	(2,635,976)	(222,371)
運用の結果による純資産の純増加		6,221,911	524,880
資本の変動			
受益証券発行		1,527,868,860	128,891,017
受益証券買戻し		(1,723,350,683)	(145,381,864)
資本の純変動		(195,481,823)	(16,490,847)
分配金	11	(6,266,714)	(528,660)
期首現在純資産		2,399,784,602	202,445,829
期末現在純資産		2,204,257,976 *	185,951,203

* 注2.7を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

運用計算書および純資産変動計算書

2020年5月28日（償還日）に終了した期間

	注	カナダ・ドル	カナダ・ドル・ポートフォリオ 千円
収益			
投資有価証券受取利息	2.6	365,169	32,055
預金利息	2.6	25,457	2,235
その他収益		92	8
収益合計		390,718	34,297
費用			
代行協会員報酬および販売会社報酬	5	76,424	6,708
投資運用報酬	4	32,765	2,876
管理事務代行報酬	7	10,139	890
保管報酬	6	6,894	605
年次税	9	1,518	133
管理報酬	3	4,958	435
公告費		1,786	157
専門家報酬		633	56
その他費用		251	22
費用合計		135,368	11,883
投資純収益			
投資有価証券実現利益	2.3	27,155	2,384
当期投資純収益および実現利益		282,505	24,798
投資有価証券未実現評価損	2.3	(105,809)	(9,288)
運用の結果による純資産の純増加		176,696	15,510
資本の変動			
受益証券発行		8,618,495	756,531
受益証券買戻し		(70,626,222)	(6,199,570)
資本の純変動		(62,007,727)	(5,443,038)
分配金	11	(176,696)	(15,510)
期首現在純資産		62,007,727	5,443,038
期末現在純資産		0	0

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド
契約型アンブレラ型投資信託
運用計算書および純資産変動計算書
 2020年12月31日に終了した年度

	注	ニュージーランド・ドル・ ポートフォリオ	千円
収益			
投資有価証券受取利息	2.6	5,630,836	435,714
預金利息	2.6	362,072	28,017
収益合計		<u>5,992,908</u>	<u>463,731</u>
費用			
代行協会員報酬および販売会社報酬	5	785,498	60,782
投資運用報酬	4	524,416	40,579
管理事務代行報酬	7	120,741	9,343
保管報酬	6	82,101	6,353
年次税	9	77,979	6,034
管理報酬	3	59,872	4,633
公告費		45,727	3,538
償還費用	8	75,237	5,822
弁護士報酬		9,357	724
専門家報酬		9,180	710
その他費用		3,391	262
費用合計		<u>1,793,499</u>	<u>138,781</u>
投資純収益		<u>4,199,409</u>	<u>324,950</u>
投資有価証券実現損失	2.3	(725,780)	(56,161)
当期投資純収益および実現損失		<u>3,473,629</u>	<u>268,789</u>
投資有価証券未実現評価益	2.3	127,143	9,838
投資有価証券未実現評価損	2.3	(847,868)	(65,608)
運用の結果による純資産の純増加		<u>2,752,904</u>	<u>213,020</u>
資本の変動			
受益証券発行		390,959,149	30,252,419
受益証券買戻し		(364,659,817)	(28,217,377)
資本の純変動		<u>26,299,332</u>	<u>2,035,042</u>
分配金	11	(2,828,141)	(218,842)
期首現在純資産		755,563,172	58,465,478
期末現在純資産		<u>781,787,267</u> *	<u>60,494,699</u>

* 注2.7を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

統計情報

(各サブ・ファンドの通貨で表示)

	US ドル・ ポートフォリオ	オーストラリア・ ドル・ ポートフォリオ	カナダ・ドル・ ポートフォリオ	ニュージーランド・ ドル・ ポートフォリオ
--	-------------------	----------------------------	--------------------	-----------------------------

期末現在発行済受益証券口数

2018年12月31日	184,319,513,597	203,837,071,496	6,063,332,051	66,352,457,791
2019年12月31日	213,128,907,589	239,978,460,197	6,200,772,663	75,556,317,243
発行口数	388,914,801,765	152,786,885,992	861,849,507	39,095,914,910
買戻し口数	(321,881,921,888)	(172,335,068,288)	(7,062,622,170)	(36,465,981,723)
2020年12月31日	280,161,787,466	220,430,277,901	—	78,186,250,430

	米ドル	オーストラリア・ ドル	カナダ・ドル	ニュージーランド・ ドル
--	-----	----------------	--------	-----------------

期末現在純資産額

2018年12月31日	1,843,195,136	2,038,370,715	60,633,321	663,524,578
2019年12月31日	2,131,289,076	2,399,784,602	62,007,727	755,563,172
2020年12月31日	2,801,617,875	2,204,257,976 *	—	781,787,267 *

	米ドル	オーストラリア・ ドル	カナダ・ドル	ニュージーランド・ ドル
--	-----	----------------	--------	-----------------

期末現在1口当たり純資産価格

2018年12月31日	0.0100	0.0100	0.0100	0.0100
2019年12月31日	0.0100	0.0100	0.0100	0.0100
2020年12月31日	0.0100	0.0100	—	0.0100

* 注2.7を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

財務書類に対する注記

2020年12月31日現在

注1. 事業活動

契約型アンブレラ型投資信託として組織されたニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（以下「トラスト」という。）は、存続期間無期限の、有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。トラストは、管理会社と保管受託銀行の間の相互の合意により、またはルクセンブルグ法に定められた事情により、いつでも解散することができる。

トラストは、2010年法パートIIに基づいて組織されており、2013年法に基づくオルタナティブ投資ファンドおよびMMF規制に基づく公債CNAV MMFとしての資格を有している。

各ファンドの資産は、それぞれの投資方針および投資目的に従い別々に投資される。

各ファンドの目的は、質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すことである。

2020年12月31日現在、トラストは、3つのファンドを運用している。

- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド—USドル・ポートフォリオ
(以下「USドル・ポートフォリオ」という)
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド—オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
(以下「オーストラリア・ドル・ポートフォリオ」という)
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド—ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
(以下「ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ」という)

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド—カナダ・ドル・ポートフォリオ（以下「カナダ・ドル・ポートフォリオ」という）は、2020年5月28日付の純資産価額で償還された。カナダ・ドル・ポートフォリオに関する2020年5月28日付の報告書が個別に作成された。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、2021年1月29日付の純資産価額で償還された。また、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、2021年2月26日付の純資産価額で償還された。

注2. 重要な会計方針

2.1) 財務書類の表示

本財務書類は、ルクセンブルグの契約型投資信託に関する法律および規制ならびにルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従って表示される。

2.2) 結合財務書類

トラストの結合財務書類は、米ドルで表示される。結合純資産計算書は、期末日時点の実勢為替レートを使用して米ドルに換算されたファンドの純資産の合計である。

2020年12月31日現在の米ドル以外の通貨建てのファンド資産および負債は、以下の為替レートを使用して換算された。

通貨	為替レート
オーストラリア・ドル	0.7650
ニュージーランド・ドル	0.7179

2020年12月31日現在の米ドル以外の通貨建てのファンド運用計算書および純資産変動計算書は、以下の平均為替レートを使用して換算された。

通貨	為替レート
オーストラリア・ドル	0.6911
カナダ・ドル	0.7465
ニュージーランド・ドル	0.6508

平均為替レートの使用による為替調整額は、結合運用計算書および純資産変動計算書に計上される。

2.3) 投資有価証券

各ファンドのポートフォリオの債券、債務証券および金融市場証券は、償却原価に基づき評価される。この評価方法は、投資有価証券を取得原価で評価し、以後有価証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわりなく、割引またはプレミアムを満期まで均等額で償却することを前提としている。割引またはプレミアムの償却額は、運用計算書および純資産変動計算書上「投資有価証券未実現評価益／評価損」に含まれている。満期時に、コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金証書から生じた実現純利益は「投資有価証券受取利息」に計上される。満期前の債券および中期債券の売却から生じた実現利益／損失は、運用計算書および純資産変動計算書に記載される。

2.4) 外貨換算

各ファンドの通貨以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日現在の実勢為替レートで換算される。各ファンドの通貨以外の通貨建の取引は、取引日現在の実勢為替レートで各ファンドの通貨に換算される。

2.5) 設立費

設立費は、全額償却された。

2.6) 受取利息

受取利息は日々発生する。

2.7) 償還費用

オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの終了を考慮して、清算費用（本書の注8に詳述される）は、2020年11月18日以降のオーストラリア・ドル・ポートフォリオの純資産価額および2021年1月14日以降のニュージーランド・ドル・ポートフォリオの純資産価額に反映された。継続企業の前提がこれら2つのファンドに適用されなくなったため、当該償還費用は2020年12月31日に終了した年度の運用計算書および純資産変動計算書に含まれている。そのため、財務諸表に記載されている2020年12月31日現在の純資産価額は、当初計算された純資産価額とは異なる。

注3. 管理報酬

管理会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する権利を有する（後払い）。(i) 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、管理報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の1%である。(ii) 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、管理報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%である。(iii) 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、管理報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%である。

「グロス・イールド（その他費用控除後）」とは、管理会社が日々算出する、各ファンドの総利回り（グロス・イールド）から、ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却率を控除した料率をいう。また、「グロス・インカム（その他費用控除後）」とは、管理会社が日々算出する、(a) ファンドの総利益（有価証券の売買損益を含む。）から、(b) ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却額を控除した金額をいう。

2020年11月18日以降のオーストラリア・ドル・ポートフォリオの資産から管理会社へ支払われた報酬はなかった。

注4. 投資運用報酬

投資運用会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、投資運用報酬は、（i）グロス・インカム（その他費用控除後）の14%および（ii）グロス・イールド（その他費用控除後）に100を乗じ以下に記載された料率を乗じた金額の低い方の額である。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.00%以上の場合、投資運用報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額に基づいて、以下のように計算される。

2020年11月18日以降のオーストラリア・ドル・ポートフォリオの資産から投資運用会社へ支払われた報酬はなかった。

USドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率（上限）
－2億米ドル以下の部分	0.15 %
－2億米ドル超 5億米ドル以下の部分	0.125%
－5億米ドル超 20億米ドル以下の部分	0.10 %
－20億米ドル超の部分	0.09 %

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率（上限）
－2億オーストラリア・ドル以下の部分	0.15 %
－2億オーストラリア・ドル超 5億オーストラリア・ドル以下の部分	0.125%
－5億オーストラリア・ドル超 20億オーストラリア・ドル以下の部分	0.10 %
－20億オーストラリア・ドル超の部分	0.09 %

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率（上限）
－2億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.15 %
－2億ニュージーランド・ドル超 5億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.125%
－5億ニュージーランド・ドル超 20億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.10 %
－20億ニュージーランド・ドル超の部分	0.09 %

カナダ・ドル・ポートフォリオ（2020年5月28日まで）

純資産総額	年率（上限）
－2億カナダ・ドル以下の部分	0.15 %
－2億カナダ・ドル超 5億カナダ・ドル以下の部分	0.125%
－5億カナダ・ドル超 20億カナダ・ドル以下の部分	0.10 %
－20億カナダ・ドル超の部分	0.09 %

投資運用会社が負担したすべての合理的な実費は、関連するファンドが負担する。

注5. 代行協会員報酬および販売会社報酬

代行協会員および販売会社は、各ファンドの資産から、各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。

- 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、代行協会員報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の20%であり、その報酬のうち18%が販売会社に支払われる。
- 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.00%以上の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの該当する四半期の純資産総額の年率0.63%を上限とする（その報酬から、代行協会員は各販売会社に報酬を支払う。）。
- 2020年12月31日現在、
 - 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.00%以上1.50%未満の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.19%であり、その報酬のうち年率0.18%が販売会社に支払われる。
 - 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.50%以上の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.48%であり、その報酬のうち年率0.40%が販売会社に支払われる。

代行協会員および／または販売会社が負担したすべての合理的な実費は、関連するファンドが負担する。

注6. 保管報酬

保管受託銀行は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。(i) 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、保管報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の2%である。(ii) 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、保管報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%である。(iii) 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.50%以上の場合、保管報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.04%である。

保管受託銀行が負担した電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費、ならびにトラストの資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、トラストが負担する。

2020年11月18日以降のオーストラリア・ドル・ポートフォリオの資産から保管受託銀行へ支払われた報酬はなかった。

注7. 管理事務代行報酬

管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。（i）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の3%である。

（ii）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%である。（iii）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.50%以上の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.06%である。

管理事務代行会社が負担した、電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費は、トラストが負担する。

2020年11月18日以降のオーストラリア・ドル・ポートフォリオの資産から管理事務代行会社へ支払われた報酬はなかった。

注8. 債還費用

償還費用は、104,819オーストラリア・ドルおよび72,498ニュージーランド・ドルに相当すると見積もられ、1口当たりの日次純資産価格がオーストラリア・ドル・ポートフォリオでは0.01オーストラリア・ドルおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオでは0.01ニュージーランド・ドルで一定となるように、2020年11月18日以降のオーストラリア・ドル・ポートフォリオの純資産価額および2021年1月14日以降のニュージーランド・ドル・ポートフォリオの純資産価額に計上された。

また、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの存続期間中に、月次分配金に関する四捨五入の差の結果として累積された未払額は、それぞれのファンドの償還費用の一部に充当されることが予定されている。

注9. 取引費用

トラストは、いかなる取引費用（2010年法で定義されている。）も支払わない。管理会社との合意に基づき、トラストに係る取引費用は保管受託銀行が負担する。

注10. 税制

トラストは税金に関し、ルクセンブルグの法律に準拠している。ルクセンブルグにおける現行法規のもとでは、トラストの純資産額に対し年率0.01%のサブスクリプション税（「年次税」）が課せられており、四半期毎に計算され支払われる。

2010年法のもとでは、トラストもその受益者もルクセンブルグにおいて所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられず、源泉税または相続税も課せられない。トラストは、トラストのポートフォリオにおける投資有価証券から生じた収益から、当該国における源泉税控除後の収益を回収している。

注11. 証券金融取引および再使用規制（S F T R）に関する情報

2020年12月31日に終了した年度において、トラストおよびファンドは、トータル・リターン・スワップ契約、証券貸付取引、逆買戻し条件付契約（逆現先契約）および買戻し条件付契約（現先契約）を締結しなかった。

注12. 分配方針

管理会社は、各ファンドの1口当たり純資産価格を、それぞれ0.0100米ドル、0.0100オーストラリア・ドルおよび0.0100ニュージーランド・ドルに維持するよう努めている。

買戻し受益証券について発生した未払分配金は、買戻し受益証券の支払い成立と同時に支払われる。

さらに、各ファンドの毎月の最終営業日に、当該最終営業日の前日までに分配宣言済の未払分配金はすべて、当該最終営業日の前日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行される。

注13. 関連当事者取引

管理会社、保管受託銀行および管理事務代行会社、ならびに販売会社および代行協会員は、トラストの関連当事者とみなされる。

注14. 2020年12月31日に終了した年度の投資有価証券についての変動計算書

管理会社の登記上の事務所宛てに要請すれば、2020年12月31日に終了した年度中に発生した投資有価証券の変動についての明細書を無料で入手することができる。

注15. 当期中の重要な事象

管理会社は、新型コロナウイルス（C O V I D - 19）のパンデミックを考慮した上でトラストの状況を評価しており、金融市場が非常に不安定であり、世界的な衛生状態が依然として厳しい状況にあるものの、監査報告書の日付時点または近い将来においてトラストを終了させる予定はないことを確認する。

管理会社は、受益者の最善の利益のために、今後もトラストの状況を注意深くモニタリングし続ける。

2020年4月22日に、管理会社はカナダ・ドル・ポートフォリオを2020年5月28日付の純資産価額で償還することを決議した。カナダ・ドル・ポートフォリオは2020年5月28日で償還された。

2020年12月4日に、管理会社はオーストラリア・ドル・ポートフォリオを2021年1月29日付の純資産価額で償還することを決議した。オーストラリア・ドル・ポートフォリオは2021年1月29日付で償還された。

注16. 後発事象

2021年1月6日に、管理会社はニュージーランド・ドル・ポートフォリオを2021年2月26日付の純資産価額で償還することを決議した。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは2021年2月26日付で償還された。

その他に、現在の財務書類に開示が必要であると管理会社が判断する期末後に発生した重要な事象はなかった。

③ 投資有価証券明細表等

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド
契約型アンブレラ型投資信託

投資有価証券明細表
2020年12月31日現在

US ドル・ポートフォリオ

(単位 : 米ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
<hr/>				
I. その他の譲渡性のある有価証券				
コマーシャル・ペーパー		米ドル	米ドル	%
135,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 01FEB21	米ドル	134,948,044	134,972,785	4.82
68,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 08FEB21	米ドル	67,963,300	67,981,876	2.43
40,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 09FEB21	米ドル	39,981,408	39,987,706	1.43
65,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 09FEB21	米ドル	64,965,370	64,985,054	2.32
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10FEB21	米ドル	49,974,610	49,982,800	1.78
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 12FEB21	米ドル	99,950,586	99,965,489	3.57
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16FEB21	米ドル	74,953,887	74,977,414	2.68
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 17FEB21	米ドル	74,961,686	74,970,666	2.68
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 19JAN21	米ドル	49,972,637	49,993,406	1.78
80,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 22FEB21	米ドル	79,950,092	79,973,317	2.85
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25FEB21	米ドル	99,933,377	99,962,025	3.57
32,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 29JAN21	米ドル	31,985,488	31,993,870	1.14
34,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN CP 28JAN21	米ドル	33,984,707	33,995,072	1.21
75,000,000 EUROPEAN BK RECO AND DEV CP 16FEB21	米ドル	74,969,304	74,978,009	2.68
50,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 05FEB21	米ドル	49,978,697	49,991,524	1.78
75,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 07JAN21	米ドル	74,984,294	74,997,584	2.68
140,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 08MAR21	米ドル	139,918,653	139,939,213	4.99
50,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 19JAN21	米ドル	49,990,280	49,993,057	1.78
100,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 20JAN21	米ドル	99,971,202	99,990,086	3.57
75,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 25JAN21	米ドル	74,968,680	74,991,337	2.68
80,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 26JAN21	米ドル	79,975,208	79,989,203	2.86
55,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 01FEB21	米ドル	54,967,844	54,990,930	1.96
100,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 03FEB21	米ドル	99,956,103	99,983,479	3.57
76,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 10FEB21	米ドル	75,964,550	75,982,275	2.71
50,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 12JAN21	米ドル	49,988,058	49,996,119	1.78
75,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 19JAN21	米ドル	74,986,003	74,991,252	2.68
75,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 02FEB21	米ドル	74,973,853	74,985,661	2.68
119,000,000 OESTERREICH KONTROLLBK CP 29JAN21	米ドル	118,935,577	118,980,673	4.25
75,000,000 REPUBLIC OF AUSTRIA CP 12FEB21	米ドル	74,964,392	74,983,508	2.68
60,000,000 REPUBLIC OF AUSTRIA CP 13JAN21	米ドル	59,973,012	59,995,802	2.14
100,000,000 REPUBLIC OF AUSTRIA CP 14JAN21	米ドル	99,980,198	99,990,419	3.57
50,000,000 REPUBLIC OF AUSTRIA CP 18FEB21	米ドル	49,975,512	49,987,506	1.78
コマーシャル・ペーパー合計		2,382,946,612	2,383,479,117	85.08
その他の譲渡性のある有価証券合計		2,382,946,612	2,383,479,117	85.08
投資有価証券合計		2,382,946,612	2,383,479,117	85.08

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券の分類
2020年12月31日現在

US ドル・ポートフォリオ

投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
ドイツ		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	20.34
	その他の金融仲介機関	15.38
		35.72
フランス		
	行政および防衛；強制的社会保障	31.05
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	1.21
		32.26
オーストリア		
	行政および防衛；強制的社会保障	10.17
	その他の金融仲介機関	4.25
		14.42
イギリス		
	域外組織および機関の活動	2.68
		2.68
投資有価証券合計		85.08

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表
2020年12月31日現在

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(単位：オーストラリア・ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
中期債券				
86,000,000 IBRD 2.8 13JAN21 SER MTN	豪ドル	86,267,173	86,089,058	3.91
中期債券合計		86,267,173	86,089,058	3.91
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている 譲渡性のある有価証券合計				
		86,267,173	86,089,058	3.91
II. その他の譲渡性のある有価証券				
債券				
435,000,000 AUSTRALIA T-BILL 0.00 29JAN21	豪ドル	434,883,135	434,963,886	19.73
債券合計		434,883,135	434,963,886	19.73
コマーシャル・ペーパー				
90,000,000 AGENC CENTRALE ORGA CP 29JAN21	豪ドル	89,986,352	89,995,500	4.08
65,000,000 AGENC CENTRALE ORGA CP 29JAN21	豪ドル	64,995,234	64,998,375	2.95
50,000,000 AGENC CENTRALE ORGA CP 29JAN21	豪ドル	49,996,416	49,998,751	2.27
75,000,000 AGENC CENTRALE ORGA CP 29JAN21	豪ドル	74,994,400	74,998,000	3.40
150,000,000 AGENC CENTRALE ORGA CP 29JAN21	豪ドル	149,993,583	149,997,594	6.80
400,000,000 AGENC CENTRALE ORGA CP 29JAN21	豪ドル	399,994,652	399,997,916	18.15
コマーシャル・ペーパー合計		829,960,637	829,986,136	37.65
その他の譲渡性のある有価証券合計				
		1,264,843,772	1,264,950,022	57.38
投資有価証券合計		1,351,110,945	1,351,039,080	61.29

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券の分類
2020年12月31日現在

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス	行政および防衛；強制的社会保障	37.65
		37.65
オーストラリア	行政および防衛；強制的社会保障	19.73
		19.73
アメリカ合衆国	域外組織および機関の活動	3.91
		3.91
投資有価証券合計		61.29

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表
2020年12月31日現在

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(単位: ニュージーランド・ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
I. その他の譲渡性のある有価証券				
コマーシャル・ペーパー				
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 19JAN21	NZ ドル	24,985,203	24,996,391	3.20
30,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 21JAN21	NZ ドル	29,985,507	29,996,014	3.84
30,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 22JAN21	NZ ドル	29,987,006	29,996,168	3.84
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	49,964,608	49,979,875	6.39
35,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	34,981,829	34,989,461	4.48
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	24,985,919	24,991,668	3.19
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	24,987,413	24,992,150	3.19
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	54,970,438	54,980,516	7.03
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	24,991,326	24,994,081	3.20
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	49,984,644	49,988,726	6.39
35,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	34,997,979	34,998,478	4.48
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	24,993,578	24,994,967	3.20
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	24,994,501	24,995,570	3.20
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB21	NZ ドル	54,998,767	54,998,928	7.04
70,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 29JAN21	NZ ドル	69,964,099	69,988,164	8.95
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 29JAN21	NZ ドル	49,977,229	49,991,566	6.39
50,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 29JAN21	NZ ドル	49,992,743	49,997,209	6.40
コマーシャル・ペーパー合計		659,742,789	659,869,932	84.41
その他の譲渡性のある有価証券合計		659,742,789	659,869,932	84.41
投資有価証券合計		659,742,789	659,869,932	84.41

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券の分類
2020年12月31日現在

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス	行政および防衛；強制的社会保障	78.01
		78.01
ドイツ	その他の金融仲介機関	6.40
		6.40
投資有価証券合計		84.41

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本文の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。)

IV. お知らせ

オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、2021年1月29日付で償還しました。
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、2021年2月26日付で償還しました。